

財 産 目 録

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得 年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金		—		—	—	26,529
預金		—		—	—	65,250,096
			小計			65,276,625
事業未収金		—		—	—	347,247
未収補助金		—		—	—	1,642,000
前払費用		—		—	—	1,433,386
1年以内回収予定長 期前払費用		—		—	—	204,792
	流動資産合計					68,904,050
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地		—	第2種福祉事業に使用	—	—	
	糸島市篠原西1丁目162番3			221.92㎡		159,766,664
	糸島市篠原西1丁目163番1			515.17㎡		
	糸島市篠原西1丁目163番2			838.25㎡		
	糸島市篠原西1丁目164番			792.00㎡		
	糸島市篠原西1丁目165番			293.00㎡		
	糸島市篠原西1丁目159番7			613.00㎡		
	糸島市篠原西1丁目162番2			692.00㎡		
	糸島市篠原西1丁目163番4			22.66㎡		
	糸島市篠原西1丁目163番3			17.00㎡		
	糸島市多久160番1			1318.91㎡		60,569,712
	糸島市多久155番			2575㎡		
	糸島市多久157番			537㎡		
	糸島市南風台6丁目195番			1431.20㎡		51,832,529
建物	糸島市篠原西1丁目164番地		第2種福祉事業に使用	526,170,574	259,622,532	266,548,042
	糸島市 篠原西1丁目164番地・ 162番地・165番地 162番地3・163番地1・ 163番地2・163番地4 糸島市多久字上田160番地1 家屋番号164番 保育所 木・鉄骨造りス レート葺3階建 1階 (955.94㎡) 2階 (355.64㎡) 3階 (134.98㎡) 保育所 木造スレート葺 2階建 1階 (191.14㎡) 2階 (258.96㎡)					
建物	福岡県八女市津江499-1		第2種福祉事業に使用	167,188,289	58,690,463	108,497,826
	鉄筋コンクリート平屋建 (545.49㎡) 軽重鉄骨造り亜鉛メッキ鋼 板葺平屋建て倉庫 (20.13 ㎡) 木造かわら・合金メッキ鋼 板葺平屋建て園舎 (172.87 ㎡)					
	基本財産合計					647,214,773

(2) その他の固定資産						
建物			第2種福祉事業に使用	29,942,519	8,477,313	21,465,206
構築物		—	第2種福祉事業に使用	135,998,045	72,547,701	63,450,344
車輛運搬具		—	第2種福祉事業に使用	175,000	134,895	40,105
器具及び備品		—	第2種福祉事業に使用	25,882,499	17,763,002	8,119,497
権利		—	第2種福祉事業に使用	—	—	711,028
ソフトウェア		—	第2種福祉事業に使用	572,400	374,040	198,360
人件費積立資産		—		—	—	5,000,000
修繕積立資産		—		—	—	42,760,000
備品等購入積立資産		—		—	—	3,000,000
保育所施設・設備整		—		—	—	
備積立資産		—		—	—	63,400,000
長期前払費用		—		—	—	1,310,370
その他の固定資産合計						209,454,910
固定資産合計						856,669,683
資産合計						925,573,733

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	11,156,701
1年以内返済予定設備資金借入金		—		—	—	17,511,000
預り金		—		—	—	14,113
職員預り金		—		—	—	5,571,898
流動負債合計						34,253,712
2 固定負債						
設備資金借入金		—		—	—	209,516,000
固定負債合計						209,516,000
負債合計						243,769,712
差引純資産						681,804,021

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。

また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。

- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。